

## ホームページ掲載維持管理手数料に関する規程

### (掲載・リンク)

第1条 一般社団法人関西防災機器協会（以下「協会」という。）のホームページに掲載、又はリンク設定を希望する場合は、維持管理のための手数料を納付しなければならない。

### (掲載手数料)

第2条 協会ホームページに消防防災機器や商品等の掲載を希望する場合の掲載手数料は、  
1 件当たり年額**10,000**円とする。

2 協会のホームページと事業所のホームページとのリンクを希望する場合の手数は、リンク件数に関係なく年額**30,000**円とする。

3 納入された掲載手数料については一切返却しない。

### (掲載サイズ)

第3条 ホームページへの掲載サイズは **250×200**ピクセル程度とする。

### (附 則)

この規程は、一般社団法人の設立の登記の日から施行する。

### (附 則)

この規程は、掲載手数料の一部改正に伴い平成**25**年**3**月**10**日から施行する。

### (附 則)

この規程は、掲載手数料の一部改正に伴い平成**25**年**5**月**10**日から施行する。